

全国知事会議 平井会長記者会見録

- ・日 時：令和4年11月7日（月）19：00～19：15
 - ・会 場：都道府県会館4階 401号会議室
 - ・出 席：平井全国知事会会長（鳥取県知事）
-

（司会）

定刻より前ですが、会議の方が早く終わりましたので、全国知事会の会長会見を始めたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いします。

（共同通信）

共同通信の津川です。会長お疲れ様でした。

さきほどの全国都道府県知事会議での岸田総理との懇談の中ではですね、総理からコロナ対策だったりとか、物価高騰対策だったりとか、地方財政、デジタル化など様々ありますけれども、全体に対する評価はどう受け止められたか、お聞かせいただけますか。

（平井全国知事会会長 以下、会長）

総理との懇談で様々な問題について議論させていただきました。総理の方からは我々が求めた総合経済対策について、特に交付税による措置を強調されながら地方に寄り添った姿勢を明確にされたことは評価できると思います。

それから新型コロナにつきましては、今日、だいたい全国知事会主催の全国知事会議の方で、いろいろ議論が相次いだ病床確保料の問題については、総理の仕切りとして厚生労働省の方で調整案を近々に作ると、それをお示ししたいというお話がありました。その際にそれぞれの地域において病床確保に支障がないように例外を認める扱いなど、対策を変えたいというお話がありました。これは非常に機動的に動いていただいたのではないかなと思います。

そういう意味で、総理のお話の中で、こうした問題点、あるいは少子化のこと等々、評価させていただける話は多かったと思います。

ただ、従来から役所の立場がはっきりしている点につきまして、たとえば国保のペナルティと言われます小児医療費助成に対する国庫負担金減額調整などにつきましては、従来通りの答弁の部分もございました。また、何人かの知事から発言がありましたが、マイナンバーカードにつきまして、これを交付税の算定等に反映していくことについては、ある意味慎重にという話を地方側からは何人かの知事で発言がございました。これを受けて総理の方からは、そうした交付税についてマイナンバーカード

の交付率を反映する、あるいは交付金について反映するという考え方を述べられた上で、今日の慎重にという意見があったことを踏まえて検討していきたいという言い方をされていました。

今日はある意味年末に向けてですね、我々として言うべきことは言わせてもらい、政府の方でこれを今後の方針編成の上で役立てていただくという趣旨、我々の意気込みは伝わったと思いますし、一定程度、特に確保病床の問題など、急遽の方針変更をされた部分もあり、総理の今後のリーダーシップに期待したいと思います。

(共同通信)

ありがとうございます。

(司会)

ほかにございますでしょうか。読売新聞さんお願いします。

(読売新聞)

全国知事会議からは離れてしまいましたが、感染症法の改正案について伺いたと思います。

改正案では公的医療機関などに感染症医療の提供を義務づけていますが、会長ご自身の受け止めや期待感があれば教えてください。

(会長)

これは与野党でもほぼ協議が成立したので、感染症法改正案（は国会を）通るだろうと思います。今後の感染症なので、今回のコロナというわけではないですが、やはり一定程度の調整力を現場の都道府県知事、保健所の方に持たせてもらえるということは期待できるものがあると思います。ただ片方でやはり働くお医者さんとか看護師さん、それから病院の実相に即して受け入れてもらわなければいけないので、その辺の環境作りについては、今後も政府の方でフォローアップしていただかなければいけないだろうと思います。

(読売新聞)

民間病院には医療提供自体を義務づけていませんけれども、その辺の実効性についてどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。

(会長)

これは今申し上げたこととも関連するんだろうと思いますが、現実問題として、例えば感染症が新しいものが勃発したときにそれをどれだけ受け入れていただけるかというのは、例えば感染力だとか非常に重症化しやすい、死に直結する病気かどうか

等々、実際はいろいろと異なると思うんですね。ですから今のところそうした民間病院についての一定の配慮があるということかもしれません。ただ問題は法律は法律として運用をどうするかにかかってくると思います。ですから、そういうところで是非厚生労働省など関係省庁はじめ、実際に起こったときに機動的にどう我々都道府県、保健所の現場とコミュニケーションをとって、しかも病院関係者の理解と納得を得ることができるのか、この辺は法律の強制力よりも先立つものとして重要になってくるのではないかと考えています。そういう意味で一定程度は制度自体の枠組みは、今回法律がどうかたちで通るかかわかりませんが、それが通過するということがあったとしても問題はその後だというのが我々の受け止めであります。

(読売新聞)

ありがとうございます。

(司会)

ほかに、では、そちらの方お願いします。

(信濃毎日新聞)

信濃毎日新聞の立松でございます。(記者会見の)開始に間に合わなかったものですから、重なる部分がありましたらご容赦ください。

後半の総理との懇談の中で総理のおっしゃった回答の中で、歓迎できるというか成果だなと思える言質といたしますか、あとは不十分だなと感じる、受け止めていることはありますか。2点伺いたいです。

(会長)

やはり今日始まる前の我々の方の全国知事会議において議論のありました病床確保という第8波にあたって喫緊の課題については、総理の方で政府の軌道修正を明確にされましたので、このことは評価できると思いますし、今日会議をした甲斐があったと思います。

ただ他方で従来通りの答弁に終始したのもあって、例えば小児医療費について我々の方は、どの年齢層でも、国が一律といたしますか全国的な制度として運用すべきだし、ペナルティはやめるべきではないかというお話を申し上げたのですが、これについては従来の厚生労働省の答弁そのままだったようにも思います。

ですから我々としてなお課題として残った部分もありますが、総じて言えば特に地方交付税を、この度の物価対策などで拡充しようという総理の決断に象徴されるように、私たちとしては国・地方のパートナーシップ、これが一步一步進んでいるなという手応えは感じております。

(信濃毎日新聞)

ありがとうございます。あと今日阿部長野県知事欠席ということで、お母様の不幸でということがあったんですけれども、もしそれについて思われるところがあれば（お願いします）。

(会長)

阿部知事のご母堂様のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。実は、責任感の強い阿部守一知事だけに、昨日私の方に連絡がございまして、今回この総理との懇談の中で是非、脱炭素化について訴えたいと、それについては会長平井の方から訴えて欲しいということがありました。まったく異例ではありましたが、今日そういうピンチヒッターとして私自身も登板させていただき、総理の方からは一定のご回答を得ることができたと思います。阿部知事の方で特に託されたことの一つは、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これの増額等でありましたが、今日、総理の方からはその増額を明言されました。また、人材育成等を含めて政策的対応をとるということも明言されました。具体化はこれからだと思いますが、阿部知事の思いというのは今日の会議の中でも活かされたと思っております。

(信濃毎日新聞)

以上です。ありがとうございました。

(司会)

では日経新聞さんお願いします。

(日本経済新聞)

日経新聞の杉本と申します。

マイナンバーカードの交付率を地方交付税に算定するというお話でお伺いしたいんですけれども、今日のお話の中でも制度設計を慎重にやってくださいとお話されたということが、今お話があったんですが、基本的には地方側の意見をよく聞いて制度設計してくださいというのが地方側の考えだと思うんですが、もう少しはっきり何か、やる・やらないで言えばやらないべきであるとか、やるのであればこういうふうにするべきといったところを、知事会としてもしくは会長個人としての考えでもかまわないのですが、もう少し伺えないでしょうか。

(会長)

私共の方からは、例えばデジタル化を担当し、地方税財政も担当しておられる村岡山口県知事、また広島県の湯崎知事、地方分権担当でございます、こうした方々などからマイナンバーカードの交付税算定あるいは交付金への反映ということについて、

慎重に考えていきたいと思いますというお話がありました。我々、例えば財政需要としてどういうものがカウントできるのか、正直まだよくわかりません。ですから地方側の意見もよく聞いていただき、もし改善されるということであれば、その方向性というのを近々に示していただけるのではないかと思います。今日総理の方からは、この点について、先ほども言及させていただきましたが、交付税や交付金の算定への反映というお話はありましたが、広島県の湯崎知事のご発言も度重ねてあったこともあり、今日出たような意見も踏まえながら検討します。とこういう言い方をされていました。政府の方もある意味、一方的な制度改正ということまではされるわけではないのかなという印象を受けましたが、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

(日本経済新聞)

平井知事ご自身のお考えというのとは何かございますか。

(会長)

これにつきましては全国知事会の意見に尽きるわけでありまして、今日もレポートを出させていただいておりますが、やはり交付税だとか交付金への反映ということであれば、どういう合理的な制度があるのか、それをやはり示していただく必要があると思います。

(司会)

そのほかいかがでしょうか。それでは以上で会見を、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(終)